

区分		入館料	
		個人	20人以上の団体
通常期間	一般	300円	1人につき 240円
	学生・生徒・児童	150円	1人につき 120円
特別展示期間		1,000円を超えない範囲内において特別展示に係る実費を勘案して市長が別に定める額	
摘要		次に掲げる者は、無料とする。  (1) 小学校就学前の者  (2) 市の区域内の学校に在学する学生、生徒または児童で教員等に引率されたもの  (3) 前号に掲げる学生、生徒または児童を引率する教員等  (4) その他市長が特に認める者	

備考

- 1 通常期間とは、特別展示期間以外の期間をいう。
- 2 特別展示期間とは、特定の主題に基づき、所蔵する資料または臨時に収集した資料による特別展示を行う期間をいう。